

浜松医科大学麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

麻酔科医の仕事は多岐に渡っており、また幅広い年齢層が対象となる。そのため、様々な知識を幅広く習得するには十分なトレーニングが受けられる施設での研修が必須である。本研修プログラムでは、研修を受ける専攻医の幅広いニーズに応えるべくコースを策定し、どのコースでも必要十分な知識および技術を得られるように考慮した。専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

専門医に必要な知識／技術が得られるようなローテーションを考慮して後述のようにいくつかのモデルプログラムを作成した。プログラムの選択に際しては最終的には本人の将来を鑑み、研修施設やローテーションの順番について各々の希望や特性に合わせてきめ細かく配慮する。

- 研修の前半2年間のうち少なくとも1年間、後半2年間のうち6ヶ月は、専門研修

基幹施設（大学病院）で研修を行う。

- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。心臓手術は基幹施設である大学病院の他、静岡県立総合病院、静岡市立静岡病院、聖隷三方原病院、浜松医療センター等、いくつかの施設で研修可能である。また小児症例は大学および静岡県立こども病院での研修になる。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、それぞれの興味や希望に合わせていくつかのローテーションの例を示す。小児診療を中心に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニックを学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションを作制した。前述の通り、ある程度希望に応じてローテーションする病院の順番や指向については相談の上決定する。
- 地域医療の維持のため、最低でも1年以上は地域医療支援病院である県内の連携病院で研修を行う。現在連携している病院麻酔科の中にはペインクリニック等も経験できる病院も存在するので、ローテーションの際には希望を伝えてもらってよい。

研修実施計画例

	A（標準）	B（小児）	C（ペイン）	D（集中治療）
初年度 前期	本院	本院	本院	本院
初年度 後期	本院	本院	本院	本院
2年度 前期	本院/県内連携病院	県内連携病院	本院/県内連携病院	県内連携病院
2年度 後期	静岡県立総合病院 （時期は変更可）	県内連携病院	県内連携病院	県内連携病院
3年度 前期	静岡こども病院 （時期は変更可）	静岡県立総合病院 （時期は変更可）	県内連携病院	本院（集中治療）
3年度 後期	県内連携病院	静岡こども病院 （時期は変更可）	本院（ペイン）	本院（集中治療）

4年度 前期	県内連携施設	静岡こども病院	本院（ペイン）	静岡県立総合病院
4年度 後期	本院（ペイン集中 治療等選択可）	本院（ペイン集中 治療等選択可）	本院（ペイン集中 治療等選択可）	本院（ペイン集中 治療等選択可）

週間予定表

本院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
待機			待機				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

浜松医科大学医学部附属病院（以下、浜松医科大学）※麻酔科認定病院（認定第158号）

研修プログラム統括責任者：中島芳樹

専門研修指導医：中島芳樹（麻酔，小児麻酔，産科麻酔，心臓血管麻酔）

加藤孝澄（麻酔，心臓血管麻酔，ペインクリニック）

五十嵐 寛（麻酔，医学教育，ペインクリニック）

土井松幸（麻酔，集中治療）

栗田忠代士（麻酔，胸部外科麻酔，マネジメント）

鈴木 明（麻酔，医療安全）

小幡由佳子（麻酔，集中治療）

秋永智永子（麻酔，産科麻酔，医療安全）

牧野 洋（麻酔，脳神経麻酔）

御室総一郎（麻酔，集中治療，ペインクリニック）

谷口美づき（麻酔，産科麻酔，ペインクリニック）

八木原正浩（麻酔，小児麻酔）

吉田香織（麻酔，ペインクリニック）

青木善孝（麻酔，集中治療）

木村哲朗（麻酔，ペインクリニック）

川島信吾（麻酔，心臓血管麻酔）

加藤弘美（麻酔，集中治療）

成瀬 智（麻酔，産科麻酔）

植田 広（麻酔，集中治療）
鈴木祐二（麻酔，集中治療）
専門医：鈴木興太（麻酔，ペインクリニック）
内崎紗貴子（麻酔，産科麻酔）
朝羽 瞳（麻酔，産科麻酔）

特徴：豊富な指導医数の誇る大学病院を中心に、手厚い指導のもと安心して①高難度の麻酔・全身管理および術後疼痛管理②麻酔科医が中心の集中治療部での重症患者管理、③ペインクリニック、④産科麻酔・無痛分娩の研修ができます。ペインクリニック、集中治療、心臓血管麻酔などのサブスペシャリティの研修施設にもなっているので、効率的にこの分野の専門医を取得できます。研修後半からは、麻酔科領域の大学院に進学し専門医研修をしながら研究をすることも可能です。

② 専門研修連携施設A

静岡県立総合病院 ※麻酔科認定病院（認定第274号）

研修実施責任者：横山順一郎
専門研修指導医：横山順一郎（麻酔，ペインクリニック）
渥美和之（麻酔，ペインクリニック）
藤井俊輔（麻酔，ペインクリニック）
森本恵理子（麻酔，ペインクリニック）
柳田京子（麻酔，集中治療）
高良麻紀子（麻酔，心臓血管麻酔）
航 尚子（麻酔）
専門医：中右麟太郎（麻酔，心臓血管麻酔）
清水祐一郎（麻酔）
小笠原 孝（麻酔，心臓血管麻酔）
上中 龍（麻酔，集中治療，心臓血管麻酔）
山口智子（麻酔，心臓血管麻酔）

特徴：静岡県内トップクラスの手術件数は先端医療棟完成で更に増加が見込まれる。da Vinci手術や経カテーテル大動脈弁留置術(TAVI)などの先進医療もあり、重症患者管理も学べる。

聖隷三方原病院 ※麻酔科認定病院（認定第378号）

研修実施責任者：高田知季

専門研修指導医：高田知季（麻酔、ペインクリニック、緩和医療）

金丸哲也（麻酔、ペインクリニック）

赤池達正（麻酔）

加藤 茂（麻酔、ペインクリニック）

藤本久美子（麻酔、ペインクリニック）

杉浦弥栄子（麻酔、ペインクリニック）

専門医：佐藤徳子（麻酔、ペインクリニック）

特徴：年間3000症例を超える周術期管理を行っており、かつペインクリニック、緩和ケア医療も積極的に行っている。ドクターヘリを擁した三次救急も行っていることから救急症例も多く経験出来る。

浜松医療センター

※麻酔科認定病院（認定第186号）

研修実施責任者：永田洋一

専門研修指導医：永田洋一（麻酔）

高木佑英紀（麻酔）

大嶋進史（麻酔）

長岡美彌子（麻酔）

特徴：研修医・専修医向けの麻酔科講義を各スタッフで分担し、定期的に行い、症例ごとの臨床経験や知識の整理に役立てている。研修医・専修医向けマスタープログラムを立ち上げ、a. 気管挿管マスター、b. エコーガイド下内頸静脈穿刺マスター、c. 腰椎・硬膜外麻酔マスター、d. 挿管困難症マスター、e. 経食道心エコーマスター、などの習得を通じて麻酔科研修を充実させている。

静岡市立静岡病院

※麻酔科認定病院（認定第487号）

研修実施責任者：望月利昭

専門研修指導医：望月利昭（麻酔，救急，集中治療）

綾部裕子（麻酔）

玉里順子（麻酔）

小林賢輔（麻酔，集中治療）

専門医：美根智子（麻酔）

特徴：心臓血管外科症例が大変多いのが当院麻酔科の特徴。心臓手術・大動脈手術は全国有数の症例数を誇り、地方自治体病院では全国トップクラスで、TAVIやDa Vinciなど最先端の手術麻酔の修得が可能。

市立島田市民病院

※麻酔科認定病院（認定第1850号）

研修実施責任者：白石義人

専門研修指導医：白石義人（麻酔，ペインクリニック、集中治療）

専門医：山口裕充（麻酔）

宇於崎奈古（麻酔）

特徴：麻酔科専門医の指導のもと、全身状態の不良な患者や大侵襲かつ困難な手術の周術期管理、麻酔法の選択、各種危機管理に習熟し、麻酔科専門医としての基礎を固める。2016年度にダ・ヴィンチXiが導入され泌尿器外科をはじめとしてロボット手術が増加する見込み。

中東遠総合医療センター

※麻酔科認定病院（認定第1625号）

研修実施責任者：山本洋子

専門研修指導医：山本洋子（麻酔，ペインクリニック）

内山智浩（麻酔、ペインクリニック）

平出恵理（麻酔）

秋永泰嗣（麻酔）

特徴：地域の基幹病院として主要な診療科がすべて揃っているためさまざまな症例を経験することができ充実した急性期医療の研修が可能。ペインクリニックのローテーションも可能。

磐田市立総合病院

※麻酔科認定病院（認定第873号）

研修実施責任者：高橋 浩

専門研修指導医：高橋 浩（麻酔，ペインクリニック）

山口昌一（麻酔，ペインクリニック）

専門医：二橋江理奈（麻酔）

特徴：臨床研修では、豊富な症例数を背景に1-3次までの救急診療にたずさわれる。ペインクリニックや集中治療のローテーションも可能。

JA静岡厚生連 遠州病院

※麻酔科認定病院（認定第1310号）

研修実施責任者：佐野秀樹

専門研修指導医：佐野秀樹（麻酔）

坂梨真木子（麻酔）

専門医：森下真至

特徴：ICU・初期治療病棟を持ち、地域の救急医療を担う急性期病院である。ペインクリニックのローテーションが可能。

浜松労災病院 ※麻酔科認定病院（認定第1394）

研修実施責任者：木倉睦人

専門研修指導医：木倉睦人（麻酔、心臓麻酔）

浦岡雅博（麻酔）

特徴：手術室、救急外来、一般病棟、集中治療室などでの救急医療に必要な知識と技術が習得出来る。心臓麻酔管理を学習することが可能。

静岡赤十字病院 ※麻酔科認定病院（認定第920号）

研修実施責任者：金田 徹

専門研修指導医：金田 徹（麻酔）

渡辺 薫（麻酔）

専門医：渡部恭大（麻酔）

宮城光正（麻酔）

特徴：地域医療の中心的な役割を果たす手術施設の1つで、整形外科をはじめ一般診療科の麻酔管理が多く、高齢患者が比較的多い特徴があり緩和医療に関わることも可能。また帝王切開症例は比較的多い特徴がある。指導医の下で学会発表などの教育環境がある。

浜松赤十字病院 ※麻酔科認定病院（認定第1389号）

研修実施責任者：小幡良次

専門研修指導医：小幡良次（麻酔）

専門医：堀 悦代（麻酔）

特徴：少数精鋭からなる高度かつフレキシブルなチーム医療を体験できる。ペインクリニックのローテーション可能である。

静岡県立静岡がんセンター ※麻酔科認定病院（認定第972号）

研修実施責任者：玉井 直

専門研修指導医：玉井 直（麻酔、集中治療）

江間義朗（麻酔）

安藤憲興（麻酔）
山口貴章（麻酔）
朝倉雄介（麻酔）
専門医：小石川亜矢（麻酔）
山下麻子（麻酔）
佐々木華子（麻酔）
井出利恵（麻酔）
松井智子（麻酔）

特徴：すべての領域のがんの手術が行われ、胃がん、大腸がん、肝胆膵がんの手術件数は全国有数。体腔鏡下手術も積極的に行われ、ダ・ヴィンチ2台体制で直腸がん手術は国内1位、胃がん手術は同2位の手術件数。また分離肺換気を要する肺がんまたは食道がん手術も毎日複数行われている。

静岡医療センター ※麻酔科認定病院（認定第866号）

研修実施責任者：小澤章子
専門研修指導医：小澤章子（麻酔）
今津康宏（麻酔）
専門医：波里純子（麻酔，集中治療）

特徴：地域医療支援病院として循環器疾患を中心に急性期治療を行っている。集中治療のローテーション可能

菊川市立総合病院 ※麻酔科認定病院（認定第1527号）

研修実施責任者：木村 健
専門研修指導医：木村 健（麻酔）

特徴：半世紀以上にわたり地域の中核病院として、麻酔だけでなくペインクリニック外来も解説している。

藤枝市立総合病院 ※麻酔科認定病院（認定第451号）

研修実施責任者：高橋健二
専門研修指導医：高橋健二（麻酔，ペインクリニック）
酒井宏明（麻酔，集中治療，心臓血管麻酔）

特徴：救命センターおよび集中治療での研修も可能

伊東市民病院 ※麻酔科認定病院（認定第991号）

研修実施責任者：富樫秀彰

専門研修指導医：富樫秀彰（麻酔，ペインクリニック）

飯田武彦（麻酔）

特徴：伊東地区唯一の2次救急医療機関として、様々な疾患を受け入れている。また静岡県内の地域で研修をしながらも、週末は都市部で新しい知識に触れることができる、

豊田厚生病院 ※麻酔科認定病院（認定第1456号）

研修実施責任者：上原博和

専門研修指導医：上原博和（麻酔・入退院支援センター）

小島康裕（麻酔・ペインクリニック）

太田祐介（麻酔・集中治療・心臓血管麻酔）

特徴：

- ・西三河北部における地域中核病院。豊田市の市民病院的役割を担う。
- ・地域中核災害医療センター、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院であり年間救急車受け入れ約7800件を行っている。
- ・成人心臓血管手術が年間100例程度あり少人数の専攻医でローテーション担当することで経験値が多く得られる。
- ・周術期末梢神経ブロック、持続創部浸潤麻酔カテーテルを積極的に取り入れており修練が可能である。
- ・術前検査をスムーズに不備なく執り行うことが可能となる「入退院支援センター」（旧：術前検査センター）の運用と「麻酔科術前外来」に携わることにより、術前評価不足無く患者把握が出来るようになる。
- ・ペインクリニック専門医指定研修施設である。
- ・集中治療専門医指定研修施設である。
- ・日本緩和医療学会認定研修施設であり、緩和ケア講習会を定期的に行っている。
- ・図書館機能が充実している、また薬剤部のバックアップにより臨床研究を行う下地が揃っている。

③ 専門研修連携施設B

静岡市立清水病院 ※麻酔科認定病院（認定第1331号）

研修実施責任者：森脇五六

専門研修指導医：森脇五六（麻酔）

特徴：約23万人の市民が生活する、静岡市清水区の医療を支える清水病院には、幅広い症例が多数集まり、また周囲に大病院がないので、幅広い症例を臨床経験できる。

静岡県立こども病院 ※麻酔科認定病院（認定第183号）

研修実施責任者：奥山克巳

専門研修指導医：奥山克巳（小児麻酔、集中治療）

渡邊朝香（小児麻酔）

専門医：石田千鶴（小児麻酔）

小幡向平（小児麻酔）

阿部まり子（小児麻酔）

特徴：静岡県立こども病院は静岡県唯一のこども専門病院として1977年に創立され、日本国内でも数施設しかないICU医が全てを管理するPICUがあり、内科系外科系重症患者が管理されている。

また、外科各科手術（眼科、耳鼻科を除く）、心臓カテーテル検査、帝王切開などの多様な手術に対して麻酔を行なっている。

焼津市立総合病院 ※麻酔科認定病院（認定第1777号）

研修実施責任者：岡村 誠

専門研修指導医：岡村 誠（麻酔）

特徴：一次、二次はもとより一部の三次救急に属するものまで対応することからバランスよく症例を経験できる。地域における医療の中心施設である。

沼津市立病院 ※麻酔科認定病院（認定第54号）

専門研修指導医：萩谷雅人（麻酔）

特徴：静岡県東部地区の拠点病院として豊富な症例を経験できます。心臓外科、呼吸器外科、小児外科、産科の症例も多く特殊麻酔の経験数も十分にあります。

ペインクリニックもやっており、興味のある方は体験していただくことも可能です。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2020年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、浜松医科大学麻酔科専門研修プログラム website、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

浜松医科大学医学部附属病院 麻酔科蘇生科 医局長 御室総一郎

静岡県浜松市東区半田山1-20-1

TEL 053-435-2738

E-mail mimuro@hama-med.ac.jp

Website <http://www.anesth.hama-med.ac.jp>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**専門知識**、**専門技能**、**学問的姿勢**、**医師としての倫理性と社会性**に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた 1) 臨床現場での学習， 2) 臨床現場を離れた学習， 3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して2年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない。ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合，研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は，やむを得ない場合，研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元，移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて，日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には，地域医療の中核病院としての静岡県立総合病院，静岡県立こども病院，聖隷三方原病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し，適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため，専攻医は，大病院だけでなく，地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い，当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備, 労働時間, 当直回数, 勤務条件, 給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。